

通所型サービス(独自/定額)(緩和型)サービスコード表

(令和7年4月サービス提供分から)

【自己負担割合1割(給付率90%)】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分	
種類	項目							
A8	1001	緩和型通所サービス1	事業対象者・要支援1	※回数による計算の結果が1798単位を超えた場合 1960	1798	1月につき	○	注1
A8	1002	緩和型通所サービス1(送迎減算)	送迎なしの場合(-192単位)	※回数による計算の結果が1606単位を超えた場合 1751	1606		○	注2
A8	1003	緩和型通所サービス2	事業対象者・要支援2	※回数による計算の結果が3621単位を超えた場合 3947	3621		○	注3
A8	1004	緩和型通所サービス2(送迎減算)	送迎なしの場合(-384単位)	※回数による計算の結果が3237単位を超えた場合 3529	3237		○	注4
A8	1009	暖心苑いきいきトレーニング緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2			1回につき	○	
A8	1010	暖心苑いきいきトレーニング緩和型通所回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)				○	
A8	1011	カルチャーデイ 虹の空緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2				○	
A8	1012	カルチャーデイ 虹の空緩和型通所回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-50単位)				○	
A8	1013	なぎさ楽苑いきいきトレーニング緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2				○	
A8	1014	なぎさ楽苑いきいきトレーニング緩和型通所回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)				○	
A8	1017	江東園ふれあいの里パワーアップトレ緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2				○	
A8	1018	江東園ふれあいの里パワーアップトレ緩和型通所回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)				○	
A8	1021	瑞江ホーム東部介護予防センター緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2				○	
A8	1022	瑞江ホーム東部介護予防センター緩和型通所回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)				○	
A8	1023	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所1回数	事業対象者・要支援1・要支援2				○	
A8	1024	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所1回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)				○	
A8	1025	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所2回数	事業対象者・要支援1・要支援2				○	
A8	1026	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所2回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)				○	
A8	1027	小岩ホームふれあいセンター緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2				○	
A8	1028	小岩ホームふれあいセンター緩和型通所回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)				○	
A8	1029	いきいきトレーニングウエル江戸川緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2				○	
A8	1030	いきいきトレーニングウエル江戸川緩和型通所回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)				○	
A8	1031	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所1回数	事業対象者・要支援1・要支援2				○	
A8	1032	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所1回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)				○	
A8	1033	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所2回数	事業対象者・要支援1・要支援2				○	
A8	1034	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所2回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)				○	

○対象  
×対象外

A8	1041	アゼリーここからブラザ緩和型通所1回数	事業対象者・要支援1・要支援2		455	417	○
A8	1042	アゼリーここからブラザ緩和型通所1回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		403	369	○
A8	1043	アゼリーここからブラザ緩和型通所2回数	事業対象者・要支援1・要支援2		376	345	○
A8	1044	アゼリーここからブラザ緩和型通所2回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		324	297	○
A8	1045	清心苑ケアセンター緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		376	345	○
A8	1046	清心苑ケアセンター緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		324	297	○
A8	1047	泰山(共通)緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		455	417	○
A8	1048	泰山(共通)緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		403	369	○
A8	1161	サロンさわやか喫茶緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2		355	325	○
A8	1099	サロンさわやか喫茶緩和型通所回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		302	277	○
A8	1101	江戸川区介護予防支援機構(共通)緩和型通所(送迎減算)	事業対象者・要支援1・要支援2	送迎なしの場合(-48単位)	306	280	○
A8	1162	デイハウスうりまだん緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		455	417	○
A8	1163	デイハウスうりまだん緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		403	369	○
A8	1167	フィットリハー之江緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		385	353	○
A8	1168	フィットリハー之江緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		333	305	○

A8	1097	若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算			262	240	1月につき	○	
A8	3042	生活機能向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			109	100		○	
A8	3043	栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			55	50		○	
A8	3044	栄養改善加算	栄養改善加算			218	200		○	
A8	1104	口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算(Ⅰ)			164	150		○	
A8	3045	口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算(Ⅱ)			175	160		○	
A8	1164	一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			524	480		○	
A8	3001	サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	96	88		×	
A8	3002	サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	192	176		×	
A8	1050	サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	79	72		×	
A8	1051	サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	157	144		×	
A8	1054	サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	27	24		×	
A8	1055	サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	53	48		×	
A8	3046	生活機能向上連携加算Ⅰ		生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	109	100		○	
A8	3047	生活機能向上連携加算Ⅱ			生活機能向上連携加算(Ⅱ)	218	200	○		
A8	3048	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	22	20	1回につき	○		
A8	1100	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	6	5		○		
A8	3049	科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			44	40	1月につき	○	
A8	3050	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算1	介護職員等処遇改善加算Ⅰ			288	264	1月につき	×	注5
A8	3051	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算1				479	439		×	
A8	3052	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算2	介護職員等処遇改善加算Ⅱ			282	258		×	
A8	3053	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算2				469	430		×	
A8	3054	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算3	介護職員等処遇改善加算Ⅲ			250	229		×	
A8	3055	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算3				417	382		×	
A8	3056	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算4	介護職員等処遇改善加算Ⅳ			200	183		×	
A8	3057	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算4				334	306		×	

【自己負担割合2割(給付率80%)】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分			
種類	項目									
A8	1201	緩和型通所サービス1	通所型基準緩和サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	※回数による計算の結果が1798単位を超えた場合	3920	1798	1月につき	○	注1
A8	1202	緩和型通所サービス1(送迎減算)		送迎なしの場合(-192単位) ※回数による計算の結果が1606単位を超えた場合	3501	1606		○	注2	
A8	1203	緩和型通所サービス2		事業対象者・要支援2	※回数による計算の結果が3621単位を超えた場合	7894	3621		○	注3
A8	1204	緩和型通所サービス2(送迎減算)		送迎なしの場合(-384単位) ※回数による計算の結果が3237単位を超えた場合	7057	3237		○	注4	
A8	1209	暖心苑いきいきトレーニング緩和型通所回数		事業対象者・要支援1・要支援2		665	305	1回につき	○	
A8	1210	暖心苑いきいきトレーニング緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位)	561	257		○		
A8	1211	カルチャーデイ 虹の空緩和型通所回数		事業対象者・要支援1・要支援2		829	380		○	
A8	1212	カルチャーデイ 虹の空緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-50単位)	720	330		○		
A8	1213	なぎさ楽苑いきいきトレーニング緩和型通所回数		事業対象者・要支援1・要支援2		752	345		○	
A8	1214	なぎさ楽苑いきいきトレーニング緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位)	648	297		○		
A8	1217	江東園ふれあいの里パワーアップトレ緩和型通所回数		事業対象者・要支援1・要支援2		905	415		○	
A8	1218	江東園ふれあいの里パワーアップトレ緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位)	800	367		○		
A8	1221	瑞江ホーム東部介護予防センター緩和型通所回数		事業対象者・要支援1・要支援2		752	345		○	
A8	1222	瑞江ホーム東部介護予防センター緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位)	648	297		○		
A8	1223	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所1回数		事業対象者・要支援1・要支援2		774	355		○	
A8	1224	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所1回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位)	670	307		○		
A8	1225	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所2回数		事業対象者・要支援1・要支援2		909	417		○	
A8	1226	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所2回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位)	805	369		○		
A8	1227	小岩ホームふれあいセンター緩和型通所回数		事業対象者・要支援1・要支援2		752	345		○	
A8	1228	小岩ホームふれあいセンター緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位)	648	297		○		
A8	1229	いきいきトレーニングウエル江戸川緩和型通所回数		事業対象者・要支援1・要支援2		757	347		○	
A8	1230	いきいきトレーニングウエル江戸川緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位)	652	299		○		
A8	1231	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所1回数		事業対象者・要支援1・要支援2		909	417		○	
A8	1232	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所1回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位)	805	369		○		
A8	1233	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所2回数		事業対象者・要支援1・要支援2		774	355		○	
A8	1234	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所2回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位)	670	307		○		

A8	1241	アゼリーここからブラザ緩和型通所1回数	事業対象者・要支援1・要支援2		909	417	○
A8	1242	アゼリーここからブラザ緩和型通所1回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		805	369	○
A8	1243	アゼリーここからブラザ緩和型通所2回数	事業対象者・要支援1・要支援2		752	345	○
A8	1244	アゼリーここからブラザ緩和型通所2回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		648	297	○
A8	1245	清心苑ケアセンター緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		752	345	○
A8	1246	清心苑ケアセンター緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		648	297	○
A8	1247	泰山(共通)緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		909	417	○
A8	1248	泰山(共通)緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		805	369	○
A8	1361	サロンさわやか喫茶緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2		709	325	○
A8	1299	サロンさわやか喫茶緩和型通所回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		604	277	○
A8	1301	江戸川区介護予防支援機構(共通)緩和型通所(送迎減算)	事業対象者・要支援1・要支援2	送迎なしの場合(-48単位)	611	280	○
A8	1362	デイハウスうりまだん緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		909	417	○
A8	1363	デイハウスうりまだん緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		805	369	○
A8	1367	フィットリハー之江緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		770	353	○
A8	1368	フィットリハー之江緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		665	305	○

A8	1297	若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	524	240	1月につき	○
A8	3242	生活機能向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			218	100		○
A8	3243	栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			109	50		○
A8	3244	栄養改善加算	栄養改善加算			436	200		○
A8	1304	口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	327	150		○
A8	3245	口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算(Ⅱ)			349	160		○
A8	1364	一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	1047	480		○
A8	3201	サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	192	88	×
A8	3202	サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	384	176	×
A8	1250	サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	157	72	×
A8	1251	サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	314	144	×
A8	1254	サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	53	24	×
A8	1255	サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	105	48	×
A8	3246	生活機能向上連携加算Ⅰ		生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		218	100	○
A8	3247	生活機能向上連携加算Ⅱ			生活機能向上連携加算(Ⅱ)		436	200	○
A8	3248	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		44	20	1回につき	○
A8	1300	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		11	5	○	
A8	3249	科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			88	40	1月につき	○
A8	3250	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算1	介護職員等処遇改善加算Ⅰ			576	264	1月につき	×
A8	3251	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算1				957	439	×	
A8	3252	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算2	介護職員等処遇改善加算Ⅱ			563	258	×	
A8	3253	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算2				938	430	×	
A8	3254	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算3	介護職員等処遇改善加算Ⅲ			500	229	×	
A8	3255	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算3				833	382	×	
A8	3256	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算4	介護職員等処遇改善加算Ⅳ			399	183	×	
A8	3257	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算4				667	306	×	

注5

【自己負担割合3割(給付率70%)】

○対象  
×対象外

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分	
種類	項目							
A8	1401	緩和型通所サービス1	事業対象者・要支援1	※回数による計算の結果が1798単位を超えた場合 5880	1798	1月につき	○	注1
A8	1402	緩和型通所サービス1(送迎減算)		送迎なしの場合(-192単位) ※回数による計算の結果が1606単位を超えた場合 5252	1606		○	注2
A8	1403	緩和型通所サービス2	事業対象者・要支援2	※回数による計算の結果が3621単位を超えた場合 11841	3621		○	注3
A8	1404	緩和型通所サービス2(送迎減算)		送迎なしの場合(-384単位) ※回数による計算の結果が3237単位を超えた場合 10585	3237		○	注4
A8	1409	暖心苑いきいきトレーニング緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2	998	305	1回につき	○	
A8	1410	暖心苑いきいきトレーニング緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位) 841	257		○	
A8	1411	カルチャーデイ 虹の空緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2	1243	380		○	
A8	1412	カルチャーデイ 虹の空緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-50単位) 1080	330		○	
A8	1413	なぎさ楽苑いきいきトレーニング緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2	1128	345		○	
A8	1414	なぎさ楽苑いきいきトレーニング緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位) 972	297		○	
A8	1417	江東園ふれあいの里パワーアップトレ緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2	1357	415		○	
A8	1418	江東園ふれあいの里パワーアップトレ緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位) 1200	367		○	
A8	1421	瑞江ホーム東部介護予防センター緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2	1128	345		○	
A8	1422	瑞江ホーム東部介護予防センター緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位) 972	297		○	
A8	1423	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所1回数	事業対象者・要支援1・要支援2	1161	355		○	
A8	1424	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所1回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位) 1004	307		○	
A8	1425	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所2回数	事業対象者・要支援1・要支援2	1364	417		○	
A8	1426	ふれあいセンター光笑苑緩和型通所2回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位) 1207	369		○	
A8	1427	小岩ホームふれあいセンター緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2	1128	345		○	
A8	1428	小岩ホームふれあいセンター緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位) 972	297		○	
A8	1429	いきいきトレーニングウエル江戸川緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2	1135	347		○	
A8	1430	いきいきトレーニングウエル江戸川緩和型通所回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位) 978	299		○	
A8	1431	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所1回数	事業対象者・要支援1・要支援2	1364	417		○	
A8	1432	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所1回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位) 1207	369		○	
A8	1433	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所2回数	事業対象者・要支援1・要支援2	1161	355		○	
A8	1434	いきいきふれあいセンター きく緩和型通所2回数(送迎減算)		送迎なしの場合(-48単位) 1004	307		○	

A8	1441	アゼリーここからブラザ緩和型通所1回数	事業対象者・要支援1・要支援2		1364	417	○
A8	1442	アゼリーここからブラザ緩和型通所1回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		1207	369	○
A8	1443	アゼリーここからブラザ緩和型通所2回数	事業対象者・要支援1・要支援2		1128	345	○
A8	1444	アゼリーここからブラザ緩和型通所2回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		972	297	○
A8	1445	清心苑ケアセンター緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		1128	345	○
A8	1446	清心苑ケアセンター緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		972	297	○
A8	1447	泰山(共通)緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		1364	417	○
A8	1448	泰山(共通)緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		1207	369	○
A8	1561	サロンさわやか喫茶緩和型通所回数	事業対象者・要支援1・要支援2		1063	325	○
A8	1499	サロンさわやか喫茶緩和型通所回数(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		906	277	○
A8	1501	江戸川区介護予防支援機構(共通)緩和型通所(送迎減算)	事業対象者・要支援1・要支援2	送迎なしの場合(-48単位)	916	280	○
A8	1562	デイハウスうりまだん緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		1364	417	○
A8	1563	デイハウスうりまだん緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		1207	369	○
A8	1567	フィットリハー之江緩和型通所	事業対象者・要支援1・要支援2		1155	353	○
A8	1568	フィットリハー之江緩和型通所(送迎減算)	送迎なしの場合(-48単位)		998	305	○

A8	1497	若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算		785	240	1月につき	○	
A8	3442	生活機能向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算				327	100		○	
A8	3443	栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算				164	50		○	
A8	3444	栄養改善加算	栄養改善加算				654	200		○	
A8	1504	口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算		491	150		○	
A8	3445	口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算(Ⅱ)				524	160		○	
A8	1564	一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算		1570	480		○	
A8	3401	サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	288	88		×	
A8	3402	サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	576	176		×	
A8	1450	サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	236	72		×	
A8	1451	サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	471	144		×	
A8	1454	サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	79	24		×	
A8	1455	サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	157	48		×	
A8	3446	生活機能向上連携加算Ⅰ		生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			327	100		○
A8	3447	生活機能向上連携加算Ⅱ			生活機能向上連携加算(Ⅱ)			654	200		○
A8	3448	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			66	20	1回につき	○	
A8	1500	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			17	5		○	
A8	3449	科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算				131	40	1月につき	○	
A8	3450	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算1	介護職員等処遇改善加算Ⅰ				864	264	1月につき	注5	
A8	3451	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算1					1436	439			
A8	3452	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算2	介護職員等処遇改善加算Ⅱ				844	258			
A8	3453	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算2					1407	430			
A8	3454	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算3	介護職員等処遇改善加算Ⅲ				749	229			
A8	3455	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算3					1249	382			
A8	3456	緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算4	介護職員等処遇改善加算Ⅳ				599	183			
A8	3457	緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算4					1001	306			

### 留意事項

- 注1 要支援1または週1回程度の利用の事業対象者で、基本報酬(単価×回数)が緩和型通所サービス1を超える場合は、緩和型通所サービス1(1月当たりの単価)を使用。
- 注2 要支援1または週1回程度の利用の事業対象者で、基本報酬(単価×回数)が緩和型通所サービス1(送迎減算)を超える場合は、緩和型通所サービス1(送迎減算)(1月当たりの単価)を使用。
- 注3 要支援2または週2回程度の利用の事業対象者で、基本報酬(単価×回数)が緩和型通所サービス2を超える場合は、緩和型通所サービス2(1月当たりの単価)を使用。
- 注4 要支援2または週2回程度の利用の事業対象者で、基本報酬(単価×回数)が緩和型通所サービス2(送迎減算)を超える場合は、緩和型通所サービス2(送迎減算)(1月当たりの単価)を使用。
- 注5 要支援1または週1回程度の利用の事業対象者の場合は、緩和型通所サービスⅠ・処遇改善加算1～4を使用。  
要支援2または週2回程度の利用の事業対象者の場合は、緩和型通所サービスⅡ・処遇改善加算1～4を使用。